

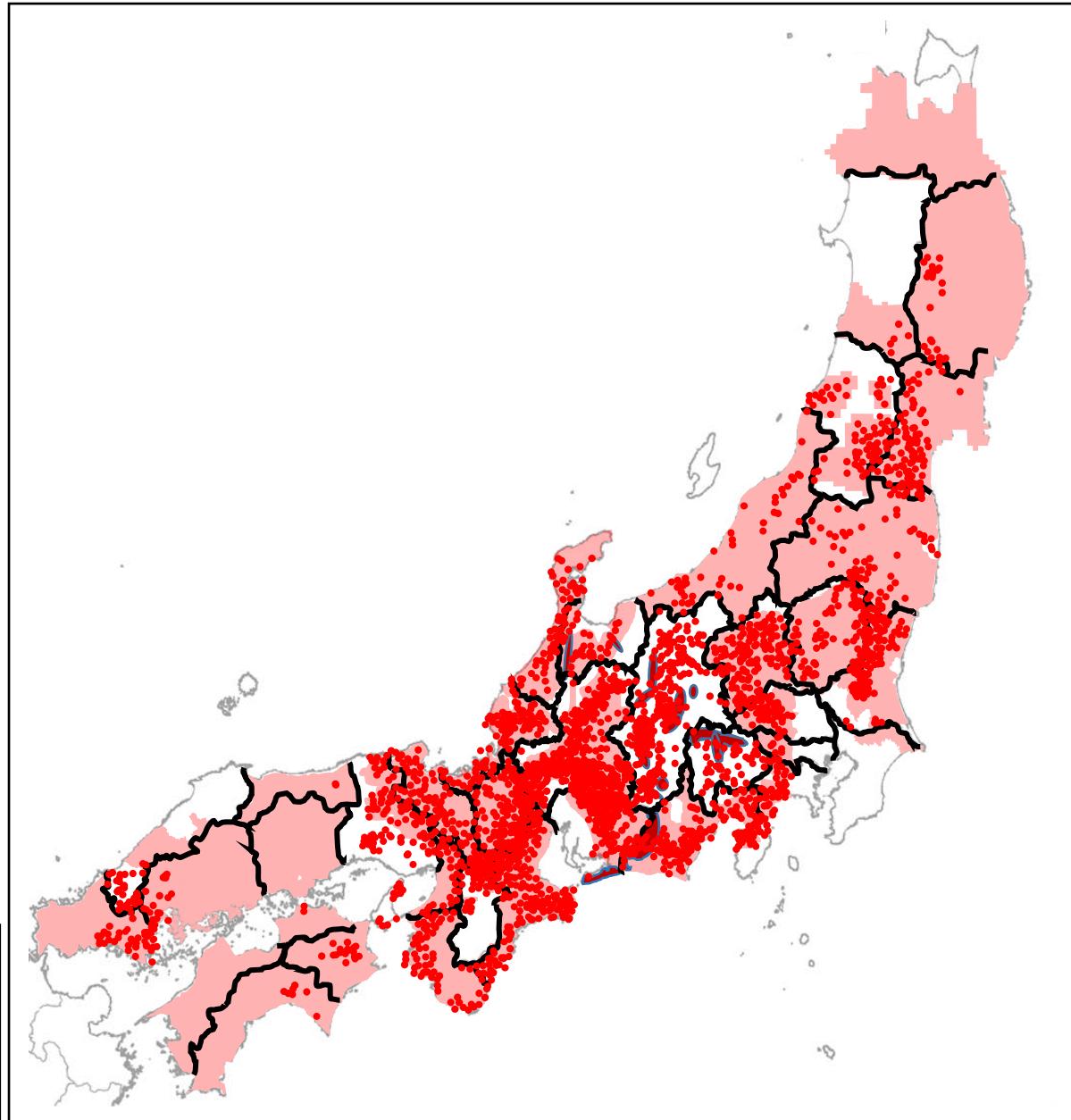
# 野生イノシシの捕獲強化にむけた取組

捕獲強化に向けた取組	取組状況
1. 捕獲重点エリアの設定	<p>○野生イノシシで豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県等の39都府県※に対し、「捕獲重点エリア」を設定し、銃猟の効果的な活用、わな設置数の増加を行うよう依頼。</p> <p>※ 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、沖縄県</p>
2. 捕獲活動への予算支援	<p>○捕獲活動従事者への手当支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・猟師等の捕獲活動を後押しするため、鳥獣交付金で、捕獲頭数払いにより支援。</li><li>・都府県が実施する野生イノシシの拡散防止対策への経費支援（捕獲経費の日当払い等で活用可能）。</li></ul> <p>○ICTわな、大型囲いわな等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ICTわな開発企業の協力を得て、技術サポート窓口を設置。</li><li>・導入する地域に対して鳥獣交付金により支援。</li></ul> <p>○指定管理鳥獣捕獲等事業交付金による支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理鳥獣捕獲等事業交付金により、都道府県による捕獲強化に向けた取組を支援。</li></ul>
3. 捕獲強化のための体制支援	<p>○（一社）大日本猟友会に対し捕獲強化への協力を依頼。</p> <p>○令和2年3月に「CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き」を作成・公表し、捕獲行為に伴う豚熱感染拡大防止のための防疫措置の考え方を提示。</p>

# 現在の豚熱に係る捕獲重点エリアの設定概要

(令和5年3月1日時点)

- 豚熱陽性の野生イノシシが確認されている県及びその隣接県等の39都府県において、養豚場の周辺や、イノシシの移動制限に重要な地域を捕獲重点エリアに設定。



- 捕獲重点エリア
- 捕獲重点エリアのうち各県で特に重視する地域（「防衛ライン」等）
- 野生イノシシ陽性地点（一部略）

※ 捕獲重点エリア設定都府県（39都府県）  
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、  
福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、  
千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、  
富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、  
岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、  
京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、  
和歌山县、鳥取県、島根県、岡山县、  
広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、  
高知県、沖縄県